

令和8年第1回（定例会）吉備中央町議会会議録（5日目）

1. 令和8年3月23日 午前 9時30分 開議

2. 令和8年3月23日 午前10時16分 閉議

3. 会議の区別 定例会

4. 会議の場所 吉備中央町議会議場

5. 出席議員

1番	日名由香	2番	渡邊順子
3番	我妻瑛子	4番	高森学
5番	丸山節夫	6番	河上真智子
7番	平澤一浩	8番	山崎誠
9番	石井壽富	10番	片岡昭彦
11番	黒田員米	12番	西山宗弘

6. 欠席議員

なし

7. 会議録署名議員

2番	渡邊順子	3番	我妻瑛子
----	------	----	------

8. 議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	早川順治	書記	岩崎啓子
--------	------	----	------

9. 説明のため出席した者の職氏名

町長	山本雅則	副町長	岡田清
教育長	石井孝典	会計管理者	大森初恵
総務課長	山本敦志	税務課長	石伊利光
企画課長	大樫隆志	協働推進課長	大月道広
住民課長	宮田慎治	福祉課長	古林直樹
保健課長	塚田恵子	子育て推進課長	片山和子
農林課長	石坂晃則	建設課長	大月豊
水道課長	檜寄秀徳	教委事務局長	中山仁
定住促進課長	荒谷哲也	加茂川総合事務所長	岡崎直樹

10. 議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2	議案第 1 号	吉備中央町自家用有償旅客運送に関する条例について
日程第 3	議案第 2 号	吉備中央町アストロコテージ条例の一部を改正する条例について
日程第 4	議案第 3 号	吉備中央町電気自動車用急速充電器の設置及び管理に関する条例について
日程第 5	議案第 4 号	吉備中央町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 6	議案第 5 号	吉備中央町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
日程第 7	議案第 6 号	吉備中央町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 8	議案第 7 号	吉備中央町学校施設の利用に関する条例について
日程第 9	議案第 8 号	吉備中央町障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について
日程第 10	議案第 9 号	吉備中央町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
日程第 11	議案第 10 号	吉備中央町お試し暮らし住宅条例の一部を改正する条例について
日程第 12	議案第 11 号	吉備中央町定住促進住宅整備事業契約締結の変更について
日程第 13	議案第 12 号	公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町 さくら公園）
日程第 14	議案第 13 号	公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町 賀陽福祉センター）
日程第 15	議案第 14 号	公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町 総合福祉センター）
日程第 16	議案第 15 号	公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町

ピオーネ集出荷・直売所)

- | | | |
|-------|--------|-----------------------------------|
| 日程第17 | 議案第16号 | 令和7年度吉備中央町一般会計補正予算について |
| 日程第18 | 議案第17号 | 令和7年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算について |
| 日程第19 | 議案第18号 | 令和7年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算について |
| 日程第20 | 議案第19号 | 令和7年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計補正予算について |
| 日程第21 | 議案第20号 | 令和7年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計補正予算について |
| 日程第22 | 議案第21号 | 令和7年度吉備中央町診療所特別会計補正予算について |
| 日程第23 | 議案第22号 | 令和7年度吉備中央町上水道事業会計補正予算について |
| 日程第24 | 議案第24号 | 令和8年度吉備中央町国民健康保険特別会計予算について |
| 日程第25 | 議案第25号 | 令和8年度吉備中央町介護保険特別会計予算について |
| 日程第26 | 議案第26号 | 令和8年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計予算について |
| 日程第27 | 議案第27号 | 令和8年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計予算について |
| 日程第28 | 議案第28号 | 令和8年度吉備中央町育英資金特別会計予算について |
| 日程第29 | 議案第29号 | 令和8年度吉備中央町診療所特別会計予算について |
| 日程第30 | 議案第30号 | 令和8年度吉備中央町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について |
| 日程第31 | 議案第31号 | 令和8年度吉備中央町吉川財産区管理会特別会計予算について |
| 日程第32 | 議案第32号 | 令和8年度吉備中央町賀陽財産区管理会特別会計予 |

算について

日程第 3 3 議案第 3 3 号 令和 8 年度吉備中央町上水道事業会計予算について

日程第 3 4 議案第 3 4 号 令和 8 年度吉備中央町下水道事業会計予算について

1 1. 会議に付した議案の題目及びその結果

議案第 1 号	吉備中央町自家用有償旅客運送に関する条例について	可決
議案第 2 号	吉備中央町アストロコテージ条例の一部を改正する条例 について	可決
議案第 3 号	吉備中央町電気自動車用急速充電器の設置及び管理に關 する条例について	可決
議案第 4 号	吉備中央町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用 弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案第 5 号	吉備中央町職員の給与に関する条例等の一部を改正する 条例について	可決
議案第 6 号	吉備中央町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に關す る条例の一部を改正する条例について	可決
議案第 7 号	吉備中央町学校施設の利用に関する条例について	可決
議案第 8 号	吉備中央町障害者医療費給付条例の一部を改正する条例 について	可決
議案第 9 号	吉備中央町国民健康保険条例の一部を改正する条例につ いて	可決
議案第 1 0 号	吉備中央町お試し暮らし住宅条例の一部を改正する条例 について	可決
議案第 1 1 号	吉備中央町定住促進住宅整備事業契約締結の変更につい て	可決
議案第 1 2 号	公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町さく ら公園）	可決
議案第 1 3 号	公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町賀陽 福祉センター）	可決
議案第 1 4 号	公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町総合 福祉センター）	可決

議案第15号	公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町ピオーネ集出荷・直売所）	可決
議案第16号	令和7年度吉備中央町一般会計補正予算について	可決
議案第17号	令和7年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算について	可決
議案第18号	令和7年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算について	可決
議案第19号	令和7年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計補正予算について	可決
議案第20号	令和7年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計補正予算について	可決
議案第21号	令和7年度吉備中央町診療所特別会計補正予算について	可決
議案第22号	令和7年度吉備中央町上水道事業会計補正予算について	可決
議案第24号	令和8年度吉備中央町国民健康保険特別会計予算について	可決
議案第25号	令和8年度吉備中央町介護保険特別会計予算について	可決
議案第26号	令和8年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計予算について	可決
議案第27号	令和8年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計予算について	可決
議案第28号	令和8年度吉備中央町育英資金特別会計予算について	可決
議案第29号	令和8年度吉備中央町診療所特別会計予算について	可決
議案第30号	令和8年度吉備中央町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	可決
議案第31号	令和8年度吉備中央町吉川財産区管理会特別会計予算について	可決
議案第32号	令和8年度吉備中央町賀陽財産区管理会特別会計予算について	可決
議案第33号	令和8年度吉備中央町上水道事業会計予算について	可決
議案第34号	令和8年度吉備中央町下水道事業会計予算について	可決

午前 9時30分 開 議

○議長（西山宗弘君）

おはようございます。

一昨日ロマン高原かよう総合会館の30周年の記念事業といたしまして、お笑いとそれからものまねのライブが行われました。約900人程度の来場者があり、盛大に行われました。また、この事業に当たりましては、協働推進課並びにボランティアの皆様方には大変お世話になりました。ありがとうございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達していますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定より、議長において、2番、渡邊順子君、3番、我妻瑛子君を指名します。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第2、議案第1号、吉備中央町自家用有償旅客運送に関する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第1号、吉備中央町自家用有償旅客運送に関する条例については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第3、議案第2号、吉備中央町アストロコテージ条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わり、これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第2号、吉備中央町アストロコテージ条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第4、議案第3号、吉備中央町電気自動車用急速充電器の設置及び管理に関する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第3号、吉備中央町電気自動車用急速充電器の設置及び管理に関する条例については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第5、議案第4号、吉備中央町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第4号、吉備中央町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第6、議案第5号、吉備中央町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第5号、吉備中央町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第7、議案第6号、吉備中央町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第6号、吉備中央町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第8、議案第7号、吉備中央町学校施設の利用に関する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第7号、吉備中央町学校施設の利用に関する条例については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第9、議案第8号、吉備中央町障害者医療費給付条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第8号、吉備中央町障害者医療費給付条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第10、議案第9号、吉備中央町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第9号、吉備中央町国民健康保険条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第11、議案第10号、吉備中央町お試し暮らし住宅条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第10号、吉備中央町お試し暮らし住宅条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第12、議案第11号、吉備中央町定住促進住宅整備事業契約締結の変更についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

3番、我妻瑛子君。

○3番（我妻瑛子君）

今回は事業契約書49条に基づいて変更したいということでした。維持管理運営費が670万円増額されるというものです。この49条は見直しに関する条項なのかと思いますが、見直しの要件っていうのはどういったものか、それが今回どのように満たされたと判断されているのか教えてください。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

大月建設課長。

○建設課長（大月 豊君）

49条ですけれども、3年ごとに契約の相手方からの申出により変更できることとなっております。すみません、もう一つは。

（3番、「今回それがどのように満たされて、見直しの要件が満たのか。」の声）

はい、すみません。今回、1%、3年前から1%を超えるものについて、今回が約7%の変更となっておりますので、1%を超えるものですから6%を変更するものとしております。

以上です。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。

3番、我妻瑛子君。

○3番（我妻瑛子君）

1%を超えるものところについて、もうちょっと詳しく御説明いただけたらと思うんですけど。1%の上昇を見込まれたものについては変更できるという内容になっていることでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

大月建設課長。

○建設課長（大月 豊君）

前回、令和4年度に変更をしております。そこから1%を超えるものについて変更をするというふうなことでございます。

○議長（西山宗弘君）

答弁者の大月建設課長、今、3番、我妻瑛子君の質問に対してのあれをもう少し、どういふのかな、解釈の方法だと思うんですけど、答弁のほうが理解できてないと思うんですけど、もう一度質問を聞きましょうか。

（建設課長、「はい。」の声）

もう一度、すみません、3番、我妻瑛子君。今、同じ質問になると思うので、具体的に質問してもらえば。

3番、我妻瑛子君。

○3番（我妻瑛子君）

1%というのは何の1%のことでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

大月建設課長。

○建設課長（大月 豊君）

今回の変更ですけれども、契約金額の内容ですけれども、町が負担する施設整備費、それから契約の相手方が調達する施設整備費、それから維持管理に関する費用、これ3本立ての今回の契約内容となっております。その中の施設管理に関するもの、これが前回の令和4年度の変更契約から1%を超えているため、もう少し言いますと、日本銀行が公表しております企業向けサービス価格の基準指標が令和4年度の前回契約変更締結時の1%を超えているため、8年度以降の維持管理運営費を見直しするということでございます。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑ございませんか。

8番、山崎誠君。

○8番（山崎 誠君）

物価高騰という事前の御説明でしたけども、先ほどちょっと早口で聞き取れなかったんですが、その根拠、えっ、日銀の何とか指数とか言われたんですが、ちょっとそれをひとつお答えいただきたいのと。多分49条は3年ごとの見直しだというふうに理解してるんですけども、3年以内に今のような根拠となった、さっきもう一度説明を求めました根拠となった1%のが上がった場合、3年以内でも見直しということが今後はあるのかどうか、もう幾らそれが根拠となる数字が上がっても、3年ごとということでは3年間は維持されるのか、そのところをお知らせいただきたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

大月建設課長。

○建設課長（大月 豊君）

この指標ですけれども、日本銀行が公表しております企業向けサービス価格基準指標、これを基に決定しております。それから、3年以内に変更が出た場合ということですけど、これは契約書の中で3年ごとの見直しということになっておりますので3年ごとでございます。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第11号、吉備中央町定住促進住宅整備事業契約締結の変更については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第13、議案第12号、公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町さくら公園）を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第12号、公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町さくら公園）は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第14、議案第13号、公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町賀陽福祉センター）を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第13号、公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町賀陽福祉センター）は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第15、議案第14号、公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町総合福祉センター）を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第14号、公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町総合福祉センター）は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第16、議案第15号、公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町ピオーネ集出荷・直売所）を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第15号、公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町ピオーネ集出荷・直売所）は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第17、議案第16号、令和7年度吉備中央町一般会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第16号、令和7年度吉備中央町一般会計補正予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第18、議案第17号、令和7年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第17号、令和7年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第19、議案第18号、令和7年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第18号、令和7年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第20、議案第19号、令和7年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第19号、令和7年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計補正予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第21、議案第20号、令和7年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第20号、令和7年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計補正予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第22、議案第21号、令和7年度吉備中央町診療所特別会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第21号、令和7年度吉備中央町診療所特別会計補正予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第23、議案第22号、令和7年度吉備中央町上水道事業会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第22号、令和7年度吉備中央町上水道事業会計補正予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

お諮りします。

明日3月24日に予定しております日程第3、議案第24号から日程第13、議案第34号までを都合により繰り上げ、これを本日の日程に追加し、議題としたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。したがって、明日24日に予定しております日程第3、議案第24号から日程第13、議案第34号までを本日の日程に追加し、議題とすることに決定しました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第24、議案第24号、令和8年度吉備中央町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

3番、我妻瑛子君。

○3番（我妻瑛子君）

国保会計の予算についてです。税率の今段階的な引上げが行われているところですが、子ども・子育て支援制度により令和8年度新たな負担が重なり、結果として3,392万円の増額となっています。住民負担が同時期に集中する現状について、町長はどのように

受け止められておられるか、見解を伺いたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

この国保につきましても、また後ほど出ます後期高齢につきましても、いずれも子育て支援分が令和8年度から入ってきます。これにつきましては、基本的に国民全員で子育てしやすい環境に持っていくというような考えです。そして、その中でも現役世代分の、特に後から言いますけど、その割合と、後期高齢の割合等々を勘案して、また後、後期高齢では言いますけど、そのようにやはりみんなで子育てしやすい環境を持つんだということ、で応分の負担をしていただくと、皆さんに、という考えを私は、まあ数字的には合ってるだろうという思いでございます。しかしながら、やはり保険料が高くなることは大変痛みを感じるものではございますが、ぜひそのあたりは皆さん御理解を賜りたいという思いです。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

3番、我妻瑛子君。

○3番（我妻瑛子君）

町長より御見解をいただいたところなんですけれども、まず指摘すべきは、子育て支援という社会全体で支えるべき性格の財源を、国民健康保険に組み込んでくるっていう国のことではあります、制度設計の不合理性を感じております。医療保険制度に別の目的の財源を求めることは、制度趣旨を逸脱し、公平性を損なうものと考えます。そして、これまで国は国庫負担も減らしてきました。町としては、基金の枯渇という厳しい状況に直面し、税率の引上げを選択せざるを得なかった事情、また限られた財源の中で町民サービス

を維持しようとする努力など、町の立場は理解しております。しかし、こうした状況だからこそ、町民の生活自体に最も近い基礎自治体として、負担の在り方に疑問を呈し、国に対してその改善を求める役割が求められていると思います。住民にとって極めて重い負担となっていることは事実であり、町民の生活を守るという市町村の役割を果たす観点からも、今回の国民健康保険税の増額には賛成できません。失礼いたします。

○議長（西山宗弘君）

次に、原案に対して賛成者の発言を許可します。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

これで討論を終わります。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

賛成多数です。したがって、議案第24号、令和8年度吉備中央町国民健康保険特別会計予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第25、議案第25号、令和8年度吉備中央町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第25号、令和8年度吉備中央町介護保険特別会計予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第26、議案第26号、令和8年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

3番、我妻瑛子君。

○3番（我妻瑛子君）

後期高齢者特別会計においても、加入者1人当たりの年間平均額が1万8,000円増となる案が岡山県後期高齢者医療広域連合で議論されており、吉備中央町でも同様の予算が組まれています。町長は広域連合議会の議員でもいらっしゃいます。国に対する負担割合の引上げですとか、県への財政安定化基金の活用を求めることなどについて、広域連合の動きと併せて町の取組をどのように考えておられるか、お願いします。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

後期高齢でございますが、これも2年に一遍料金改定がございます。8年度がその時期でございます。議員言われたとおり、後期高齢は県下1本でやっておりますので、その思案としまして言われたとおり多額の変更がございます。医療費分だけで見ますと、1万6,157円のアップが予定されてます。また、それに子ども支援分が入りますと、1万8,301円のアップというのが思案として出されています。これ極論を言いますと、こ

れに対しては、後期高齢の議会におきましては、大変一気に上がることはどんなだろうかという危惧がございまして、今国、県、後期高齢で積み立てております安定基金というのが40億円ございます、それを今使うべきではないかということで県のほうに再度要望を出しております。当初、後期高齢で県にお願いしたときには、それは今使うべきではないというような返答がございましたが、再度今40億円の基金を使うのは今でしょうということで出しております。

少しここで後期高齢についての仕組みを皆さんと共有するために少し説明をいたしますと、この後期高齢といいますのは、全体の医療費から患者の窓口負担を引いた残りを、その残りの半分を国が出します。そして、あとの残った半分のうち4割を現役世代です。残った1割を後期高齢者が料金として負担する仕組みになってます。その1割の後期高齢の保険料が、今、1万8,000円上がろうとしております。それをあまりにも過激なアップなので何とかしようというためにあるのが、抑制財源として後期高齢そのものが持っています給付費の準備基金、これ余剰金でございます、12億円ございます。それをこのたび全額使います。そして、それだけでもなかなか下がらないんで、国、県、後期高齢でついています安定基金40億円を少し出してくださいというような今要望をしております。ただ、県からはその回答はまだいただいておりません。このような状況でございます。ただ、町といたしましては、年度末に予算を編成する上で、後期高齢からこのような予算案が示されておりますので、それに乗って予算を計上をさせていただいております。

以上です。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

3番、我妻瑛子君。

○3番（我妻瑛子君）

ただいま町長から後期高齢者医療制度の仕組みについて丁寧な説明をいただき、分かり

やすく、ありがとうございました。ただ、吉備中央町においても、先ほど御説明にあったように、令和8年度には実に4,782万7,000円の増額が見込まれています。物価高騰が続き、年金収入も伸びない中、これほどの負担増を高齢者に求めるということは容認できません。医療制度の安定化は重要ですが、その財源を最も弱い立場の方々に押しつけるやり方は、地域社会の持続性を損なうものです。高齢者が安心して医療を受けられる環境を守るためには、先ほどおっしゃってましたように県による公費の投入の拡充や制度全体の見直しが優先されるべきと考えます。要望はされているということなんですけれども、町民の暮らしを守る立場から、今回大幅な保険料引上げに反対するという意味で、こちらの議案については反対いたします。

○議長（西山宗弘君）

次に、原案に対して賛成者の発言を許可します。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

これで討論を終わります。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

賛成多数です。したがって、議案第26号、令和8年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第27、議案第27号、令和8年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第27号、令和8年度吉備中央町再生可能エネルギー事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第28、議案第28号、令和8年度吉備中央町育英資金特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第28号、令和8年度吉備中央町育英資金特別会計予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第29、議案第29号、令和8年度吉備中央町診療所特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第29号、令和8年度吉備中央町診療所特別会計予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第30、議案第30号、令和8年度吉備中央町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第30号、令和8年度吉備中央町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第31、議案第31号、令和8年度吉備中央町吉川財産区管理会特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第31号、令和8年度吉備中央町吉川財産区管理会特別会計予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第32、議案第32号、令和8年度吉備中央町賀陽財産区管理会特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ございませんか。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第32号、令和8年度吉備中央町賀陽財産区管理会特別会計予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第33、議案第33号、令和8年度吉備中央町上水道事業会計予算についてを議題

とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第33号、令和8年度吉備中央町上水道事業会計予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第34、議案第34号、令和8年度吉備中央町下水道事業会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第34号、令和8年度吉備中央町下水道事業会計予算については原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会とします。

御苦労さまでした。

午前10時16分 閉 議